

令和4年度第1回最終処分部会運営委員会議事録

日 時：令和4年7月6日（水）10:00～11:15

場 所：公益社団法人全国産業資源循環連合会会議室（ZOOMによるWEB開催）

出席者：（運営委員）杉田昭義（部会長）、野原雅浩、都築 建（左記、副部会長）

田中正巳、澤田裕二、松本明利、小城戸秀明、福井浩徳

（オブザーバー）谷貝雄三氏（環境省自然環境局生物多様性主流化室長）

（事務局）森谷 賢、香川智紀、古川洋一、日浦朋子

配布資料

議事次第

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 資料1 | 最終処分場維持管理積立金の税制措置に代わる新たな支援措置に関する打合せ概要 |
| 資料2 | 令和4年度（2022年度）最終処分部会事業計画 |
| 資料3-1 | 最終処分場維持管理講習会開催概要 |
| 資料3-2 | 最終処分場維持管理講習会開催案内（案）（運営委員限り） |
| 資料3-3 | 令和4年度最終処分場維持管理講習会チラシ（案）（運営委員限り） |
| 参考資料1 | 生物多様性のための30by30アライアンス（環境省提出資料） |
| 参考資料2 | 令和3年度第4回最終処分部会運営委員会議事録 |

1. 開会

2. 挨拶

（1）連合会挨拶

森谷専務理事が以下のとおり挨拶した。

今回の台風4号は大きな被害が発生したとの情報は聞いていないが、引き続き災害に注意する必要がある。

連合会総会（6月17日開催）において都築氏が理事に選任された。次回理事会（7月12日開催）では次期運営委員が承認される予定。杉田氏は引き続き理事をお務め頂くが、部会長としての会議出席は本日が最後の予定である。

本日は環境省の谷貝氏から30by30についての説明をいただく。

（2）部会長挨拶

杉田部会長が以下のとおり挨拶した。

維持管理積立金の損金算入の特例措置が廃止され残念な結果となった。後ほど環境省との打合せ結果を報告する。維持管理積立金の損金算入に代わる最終処分場に対する新たな支援措置の創設に向けご意見を賜りたい。都築氏に部会長を引き継いでいただくこととなった。皆様にはこれまで同様ご協力をお願いしたい。部会長は退くが、委員として引き続き本委員会に出席し、微力ながら協力をしていくつもりである。

3. 報告

(1) 生物多様性のための 30by30 アライアンスについて

谷貝環境省自然環境局生物多様性主流化室室長が参考資料1を説明し、質疑応答を行った。主な内容は以下のとおり。

杉田：申請を目指している最終処分業者は存在するのか。

谷貝：処分場跡地を維持管理するのであれば申請を目指していただきたい。

杉田：廃止前に申請することは可能か。

谷貝：ケースバイケースだが廃止後に限定されているわけではない。

森谷：OECMとして認定された土地は、立入制限や公開義務はあるか。

谷貝：ボランティアな活動のため、義務は特にない。管理者の判断で良い。

4. 議事

(1) 最終処分場に対する新たな支援制度に関する環境省との打合せ結果報告について

事務局が資料1を説明し、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

杉田：来年度は軽油引取税免税措置の期限を迎えるため、その対策とともに維持管理積立金に代わる支援制度についての具体的な提案をとりまとめる必要がある。

田中：災害廃棄物を受け入れた処分場に対する支援は、検討に時間を要する見通しである。許可や廃止に関する支援制度を進めていく必要がある。分科会の意見も確認しながら検討を進めていただきたい。

都築：災害廃棄物の受入に対する支援措置は、検討開始まで3年もあり時間を要する。検討開始までの間に災害廃棄物を受け入れることも想定される。それに対する支援措置が必要である。

澤田：災害廃棄物を受け入れた際の支援措置の具体化について検討する必要がある。税制上の特例措置に関する調査結果を、環境省にどのように説明したかについて説明をして欲しい。

松本：軽油引取税の免税措置の延長は難しいが、原油高騰の影響は甚大である。一方、低炭素に配慮した重機も試したが、現状の技術では、ハイブリッド式が限界だと感じている。低炭素の実現に向けた道のりは厳しい。施設設置時の事前相談、事前協議等の期間があまりにも長すぎるため、短縮化に向けた緩和措置が必要である。

小城戸：免税軽油は難しいと思うが、資材、燃料の高騰が激しいため、本免税措置は継続して欲しい。

福井：当県では災害は殆ど発生しないなど、災害廃棄物は地域性が大きいため、支援措置の対象となる事業者は限定的である。全国的に同一条件である免税軽油が廃止された場合には、手続き規制の緩和などの、全国的に同一条件とな

る支援措置を求めて欲しい。

野原：燃料費が高騰しているため免税軽油は継続して欲しい。災害廃棄物の支援制度は令和7年まで待つことはできない。それまでの間に維持管理積立金の損金算入に代わる支援措置が提案できると良い。

杉田：最終処分部会として、何をどのように要望していくかを決定して行って欲しい。法改正を待つ必要はなく、政省令の改正で対応できるものもある。軽油引取税の免税要望はできるだけ早急に提案をまとめて行って貰いたい。

以上の意見を踏まえ、維持管理積立金の税制措置に代わる最終処分場に対する新たな支援措置に関する具体的な提案のとりまとめに向けて、引き続き運営委員会及び分科会で検討することとなった。

(2) 部会長退任及び運営委員交代に伴う今後の部会運営について

杉田部会長の退任に伴い、都築副部会長が部会長に就くこととなった。また運営委員の任期終了に伴い野原副部会長が退任されることとなった。新たな運営委員は7月12日の連合会理事会で承認される。連合会理事会後のなるべく早い時期に運営委員会を開催し、副部会長や分科会担当委員の選任等、運営体制について協議することを確認した。

(3) 最終処分場維持管理講習会の開催について

事務局が資料3-1～3-3を説明した。

今年度はオンデマンド講習会として開催することやカリキュラム等を確認した。

最終処分場に対する理解促進のために、最終処分場に搬入している収集運搬業者、とりわけ最終処分の営業窓口として排出事業者との調整にあっている収集運搬業者など、最終処分業者以外の処理業者にも受講を働きかけることを確認した。運営委員は周知に協力することとなった。

(4) その他

台風4号及び台風4号から変わった温帯低気圧による被害状況を確認したところ、業界として対応が要請される規模の被害は発生していないことを確認した。

5. その他

特になし。

6. 閉会